

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）				
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数			
I-1-(1)- ③ 母子が健康に生活できる環境づくり	1	③	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	総合周産期母子医療センターにおける医療体制（24時間体制）の確保・充実	目標 運営体制の確保・充実	実績 運営体制の確保・充実	達成率 —	医療体制の確保・充実	継続	1,294,303	1,232,741	維持	—	課長 — 人	係長 — 人	職員 — 人	順調	地方独立行政法人化（平成31年4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、働き方改革による医師の負担軽減に留意する。	順調	地方独立行政法人による事業運営の下、引き続き、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。			
I-3-(2)- ② 地域を支えるボランティアの育成	2	③	③	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	目標 前年度(782団体)比増	実績 1,135 団体	達成率 145.1 %	ボランティア登録団体の拡充	継続	34,904	34,904	維持	4,075	課長	0.05 人	係長	0.20 人	職員	0.20 人	順調	地域の課題解決のため、ボランティアコーディネーターと地域支援コーディネーターの連携を強化する。	順調	ニーズ・関心の高い災害関連のボランティアや社会貢献を切り口として、若い世代や企業等が地域の活動につながる仕組みづくりを進める。 関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。 また、企業等の社会貢献活動の活性化のため調査研究を行い事業の充実強化を図る。
							ボランティア登録人数	目標 前年度(24,676人)比増	実績 23,972 人	達成率 97.1 %	ボランティア人口の拡充															
	3	③	④	④	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数（単年度）	目標 3,000 人	実績 2,997 人	達成率 99.9 %	受講者のボランティア活動の促進	継続	31,381	31,381	維持	2,325	課長	0.05 人	係長	0.10 人	職員	0.10 人	順調	協議体の活動に直結するふくしのまちづくり講座の拡充や地域生活支援活動に携わる方々に向けた研修の充実、災害ボランティアの研修の開催を検討している。 また、企業等の社会貢献活動の活性化のため調査研究を行い事業の充実強化を図る。	順調
4	③	③	⑩	生活支援体制整備事業	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 ※中期目標改訂	目標 5 校区	実績 2 校区	達成率 40.0 %	支援の仕組みやサービスの創出	継続	110,730	112,000	維持	13,700	課長	0.30 人	係長	0.50 人	職員	0.70 人	やや遅れ	校（地）区に配置された地域生活支援相談員を新たにコーディネーターとして位置付け、生活支援体制を強化する。 【中期目標の変更内容】 令和7年度末時点で全校区に対し支援の仕組みやサービスの創出を目標としていたが、住民の意思に基づいた活動であるため、行政からの数値目標の設定は適切ではなく、支援の仕組みを必要としている地域について、必要なサービスを創出することを目標とする。	やや遅れ	校（地）区に配置された地域生活支援相談員を新たにコーディネーターとして位置付け、生活支援体制を強化する。 【中期目標の変更内容】 令和7年度末時点で全校区に対し支援の仕組みやサービスの創出を目標としていたが、住民の意思に基づいた活動であるため、行政からの数値目標の設定は適切ではなく、支援の仕組みを必要としている地域について、必要なサービスを創出することを目標とする。
I-3-(2)- ③ 団塊の世代の活用	5	③	④ ⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	目標 前年度(42.5%)比増	実績 36.8 %	達成率 86.6 %	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	継続	185,704	187,408	維持	4,825	課長	0.05 人	係長	0.20 人	職員	0.30 人	順調	地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実を努めるなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	順調	団塊の世代の活用を図るため、研修修了者への支援などにより、引き続き地域活動を担う高齢者の人材育成を進める。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 主要な目標番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H30年度 事業評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）				
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期目標	金額 （千円）	職位					人数			
II-1-(1)- ① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	6	③	③ ⑩	いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないように地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体 (H27年度)	目標 110 団体	実績 85 団体	達成率 77.3 %	110 団体	130 団体	拡大	8,474	8,474	維持	172,200	課長 0.30 人	係長 16.5 人	職員 0.50 人	順調	いのちをつなぐネットワーク推進会議の拡充を図るため、高齢者の介護予防やいきがづくり、見守りの機会につながる取組みを行う地域交流関係者の情報交換・交流の場として、新たに「（仮称）地域交流・居場所部会」を設置する。			
	7	③	③	北九州市保健福祉オンブズパーソン事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立かつ公正な第三者（保健福祉オンブズパーソン）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	継続	826	826	維持	4,150	課長 0.10 人	係長 0.30 人	職員 0.00 人	順調	保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの相談に対し、引き続き適切かつ丁寧に対応を行う体制を維持する。			
	8	①	③	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらの問題を解決し少しでも早く生活保護から自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標 —	実績 980人 （うち廃止 334世帯）	達成率 —	—	—	被保護者の自立促進	継続	170,026	165,510	維持	7,300	課長 0.20 人	係長 0.50 人	職員 0.00 人	順調	引き続き就労意欲に欠ける者や長期にわたって失業中の者、就業経験に乏しい者に対する支援を強化していく。 生活保護受給者に対する自立支援事業については、引き続き、就労意欲に欠ける者等に対する支援を強化していく。 民生委員・児童委員については、負担軽減や活動環境の整備、地域の中で候補者を見つめられるための方策を民生委員児童委員協議会と行政間で検討していく。	順調	
	9	③	③ ⑩	民生委員活動支援事業	地域福祉推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など援護を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008件 (H27年度)	目標 —	実績 73,376 件	達成率 —	—	—	相談・支援件数の維持	継続	161,308	162,197	維持	45,450	課長 0.30 人	係長 2.40 人	職員 2.40 人	順調	民生委員・児童委員の負担軽減やなり手不足の解消のため、民生委員児童委員協議会と協議を行い、方策を検討する。		
						充足率	—	目標 —	実績 98.2 %	達成率 —	—	—	充足率の維持													

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 番号	SDGs 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）		
						指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
II-1-(2)- ① 医療・救急体制の 充実	10	③	③	救急医療体制の維持・確保	地域医療課 夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	目標	—	—	—	救急医療体制の維持	継続	1,089,560	1,110,109	維持	280,200	課長	4.30	人	順調	引き続き、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、夜間や休日における救急医療体制の維持確保に努める。	順調	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等を引き続き開催するとともに、内容の充実に努める。
							実績	—									係長	17.30					
							達成率	—									職員	7.70					
	11	③	③	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課 小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実に努めることと、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	目標	—	—	—	小児医療の充実	継続	3,766	4,092	増額	2,900	課長	0.10	人	順調	引き続き、小児救急医療ワークショップ等を開催し、本市の小児医療に関する取り組みを市内外の医療関係者等にアピールするとともに、その内容について充実に努める。	産婦人科・小児科臨床研修医等支援事業では、後期臨床研修に助成を行い、産科医・小児科医等の安定的な確保に努める。 在宅医療普及推進事業では、「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」の設置により、医療と介護の連携強化を進める。 特定医療費（指定難病）については、医療費の支給を確実にを行う。 総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営にあたっては、地方独立行政法人による事業運営の下、引き続き、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。	
12	③	③	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課 産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	継続	10,000	10,000	維持	2,900	課長	0.10	人	順調	引き続き、助成等を行うことにより、周産期、小児医療等に関する専門的な医療の提供及び医師の確保を図り、医療体制の充実に努める。			
13	③	③	在宅医療普及推進事業	地域医療課 かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数 在宅医療を担う地域の専門職による協議会・研修会の開催	目標	20 件			専門職の在宅医療への参画促進	継続	809	809	維持	20,950	課長	0.30	人	大変順調	市内の医療・介護団体が構成された「北九州医療・介護連携プロジェクト会議」の設置により、今後医療と介護のさらなる連携強化を推進していくため、地域の専門職の組織化や活動内容の充実、活性化を目指す。			
実績	0 件			在宅医療を担う地域の専門職の連携強化	係長	1.00	人																
達成率	0.0 %			職員	1.00																		
						目標		10 回	10 回														
						実績	4 回																
						達成率	—																

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 (千円)	R2年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）		
							指標名等	現状値 (基準値)	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 (千円)	職 位					人数	
14	③	③	③	特定医療費支給事業	健康推進課 難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）の支給を行う。	特定医療費の支給	目標	特定医療費の支給	特定医療費の支給	特定医療費の支給	特定医療費の支給	継続	1,387,138	1,788,749	増額	20,950	課長	0.30	人	順調	増加する受給者及び医療費に対応するため、必要な予算措置を行う。		
								実績	特定医療費の支給										係長					
15	③	③	③	総合周産期母子医療センター及び小児救急・小児総合医療センターの運営	地域医療課	【総合周産期母子医療センター（市立医療センター内）】 ・出生前から出産後まで母子に対する専門的な医療を24時間体制で提供する。 【小児救急・小児総合医療センター（市立八幡病院に併設）】 ・1次（初療）から3次（重篤）までの救急医療を24時間体制で提供する。	目標	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	運営体制の確保・充実	医療体制の確保・充実	継続	1,294,303	1,232,741	維持	—	課長	—	人	順調	地方独立行政法人化（平成31年度4月）のメリットである事業運営の柔軟性及び機動性を活かしつつ、必要な医師の確保や医療器械の更新などにより、医療体制（24時間体制）の確保に努める。 なお、働き方改革による医師の負担軽減に留意する。			
							実績	運営体制の確保・充実										係長						—
16	③	③	⑪	感染症対策推進事業	保健衛生課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	目標	—	—	—	健康危機管理の整備・強化	拡大	62,139	153,373	増額	4,400	課長	0.10	人	大変順調	今後も、市政だよりやホームページ、フリーペーパー等あらゆる情報媒体を活用しながら市民に対して感染症予防啓発を行うとともに、医療従事者や施設職員向けの感染症に係る研修会を開催し、感染症の発生予防及びまん延防止を図る。また、市民の健康に重大な影響を及ぼす感染症の検査体制を維持する。 平成30年度以降、全国的に麻疹及び風しん患者が増加していることから、本市では引き続き、県の補助金を活用し、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象に麻疹風しんワクチン接種の費用助成を行う。また、令和元年度から、風しん抗体検査の対象者に定期接種の機会がなかった世代の男性を追加し、引き続き風しん対策の強化を図る。	大変順調	感染症対策推進事業については、感染症に係る研修会を開催するとともに、感染症の検査体制を維持する。 また、妊娠希望者等や児童福祉施設従事者を対象とした麻疹風しんワクチン費用助成や、風しん抗体検査の対象者に定期接種の機会がなかった世代の男性を追加するなどの対策強化を図っていく。 加えて、新型インフルエンザ等感染症発生時に必要となる備蓄品の確保を計画的に行うとともに、患者移送訓練を実施することで、平時からの備えや関係機関との連携強化を進める。	
							実績	—										係長						0.10
17	③	③	⑪	新型インフルエンザ対策事業	保健衛生課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化・必要となる備蓄品の確保・補充	継続	10,377	11,231	増額	8,700	課長	0.30	人	大変順調	「北九州市新型インフルエンザ等対策マニュアル（医療対応編）」に基づき、今後も引き続き、新型インフルエンザ等発生時に必要となる感染症防護具等の備蓄を計画的に行う。 また、上記に加えて、令和2年度予算を増額し、「北九州市新型インフルエンザ等対策マニュアル（市役所業務対応編）」に基づく消毒薬等の備蓄を計画的に行う。 新型インフルエンザ等感染症の発生を想定した患者移送訓練を実施することで、感染症発生時に迅速に対応できるよう平時から備えておくとともに、関係機関との連携強化を図る。			
							実績	—										係長						0.30
							達成率	—								職員	0.30	人						

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数
II-1-(2)- ③ 食の安全・安心の確保	18	③	③	食の安全安心確保推進事業	保健衛生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	目標	—	—	—	消費者へ食品安全に関する正しい知識・情報を提供	継続	1,189	1,315	増額	6,825	課長 0.05 人	順調	引き続き、食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーションの実施に努める。	順調	食の安全・安心を確保するため、食品衛生監視指導計画の策定・公表とともに、消費者への食品安全に関する正しい情報の提供やリスクコミュニケーションの実施に努める。 また、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。
II-1-(2)- ③ 食の安全・安心の確保	19	③	③	食中毒予防総合対策事業	保健衛生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	目標	—	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上	継続	1,341	1,658	増額	7,650	課長 0.10 人	順調	引き続き、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導を実施し、事業者の衛生意識の向上に努める。	順調	引き続き、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。
II-1-(3)- ⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	20	⑩	⑩	社会を明るくする運動（更生保護事業）	総務課	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くため、法務省主唱の社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進を図るために、社会を明るくする運動を実施	—	目標	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	継続	454	454	維持	690	課長 0.01 人	順調	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。	順調	引き続き、犯罪予防活動や広報活動等を実施し、非行や犯罪を生まない地域づくりを推進する。
II-2-(1)- ① 生涯現役型社会の環境づくりの推進	21	③	③ ④ ⑧	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年度)	目標	前年度(42.5%)比増	前年度比増	前年度比増	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	継続	185,704	187,408	維持	4,825	課長 0.05 人	順調	地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実を努めるなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。	順調	地域活動を担う高齢者の人材育成を進めることで、生涯現役型社会の環境づくりの推進に努める。

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 主要な目標番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	R1年度 予算額（千円）	R2年度 予算額（千円）	事業費の増減	人件費（目安）			H30年度 事業評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策評価	R2年度に向けて強化・見直した内容（評価に対する改善方法等）
							指標名等	現状値（基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期目標	金額（千円）	職位				
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	22	③	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	48件	前年度水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,100	9,314	維持	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。		
	23	③	⑩ ⑪ ⑰	成年後見制度中核機関運営事業	長寿社会対策課 障害者支援課	成年後見制度利用促進に関する法律に基づき、成年後見制度の利用が必要な認知症高齢者や知的障害・精神障害のある人で判断能力が十分でない人のより一層の制度利用を促進するため、地域連携ネットワークによる成年後見人等及び成年後見人に対する支援、制度普及のための啓発活動を実施する中核機関を開設する。	後見人等からの相談件数	—	30件	前年度比増加	成年後見制度の普及・利用促進	—	2,000	6,300	増額	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	—	「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、利用者がメリットを実感できる制度・運用への改善、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、不正防止の徹底と利用しやすいさとの調和のため、要となる中核機関を設置し、制度の普及啓発や第三者後見人をはじめとした相談に応じる。			
	24	③	⑩ ⑪	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、身近な相談体制を推進し、効果的・効率的な運営を行う。	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より） ※指標廃止	81.1%（H25年度）	—	H25年度水準を維持	H25年度水準を維持（R1年度）		継続	723,000	793,636	増額	36,750	課長 0.50人 係長 1.30人 職員 2.40人	順調	地域支援コーディネーターや地域保健係の保健師と連携し、地域のサロン等地域の介護予防事業等の社会資源情報の収集に努めるとともに、地域ケア個別会議を有効活用し、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの充実を図る。また、地域に共通する課題の発見・把握、地域関係者等との連携強化により地域包括ケアシステムの構築を進めるために職員のスキルアップを図る。さらに、官民協働による相談体制として設置した「まちかど介護相談室」を地域の身近な相談拠点として市民に活用していただくために、地域包括支援センターと合わせて周知活動を行う。	総合的な地域ケアの充実を図るため、第三者後見人の不足に対応する市民後見人養成研修を実施し、修了者の活躍の場を確保するための法人後見業務への補助及び支援を実施する。さらに、成年後見制度利用促進中核機関を設置し、制度の普及啓発や第三者後見人をはじめとした相談に応じる。また、地域での自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築等を進める。	
						地域包括支援センターの認知度（北九州市高齢者等実態調査より） ※指標追加	53.0%（H28年度）	—	—	単年度目標設定なし	H28年度水準からの上昇（R4年度）								【指標追加・廃止の理由】 対応満足度は評価が主観的であり、結果の活用・展開が見込めないため、この項目の調査を廃止する。これに替えて、親の介護と仕事との両立、8050問題、ダブルケア等高齢者だけではなく世帯丸ごとの対応が必要な複合化した課題にも対応することが求められている現状を踏まえ、様々な世代への地域包括支援センターの周知を図る必要があることから、認知度を新たな指標とする。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs 主なゴール番号	SDGs ゴール番号	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）		
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
II-2-(1)- ③ 住み慣れた地域での生活支援	25	③	③	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供（在宅サービスの提供））	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	目標	37,372 人	38,224 人	38,711 人	38,711人 (R2年度)	継続	46,281,225	48,914,289	増額	156,440	課長	1.06 人	順調	介護が必要な人に在宅サービスが安定的に供給されるよう、北九州市いきいき長寿プランに沿った支援を行う。	順調	「北九州市いきいき長寿プラン」に基づいて、介護サービスの提供を行うとともに、計画的な特別養護老人ホームや認知症対応型グループホーム等の施設整備を実施する。施設整備にあたっては、事業主体となる民間事業者を公平に選定するための公募を実施する。 介護予防・生活支援サービス事業については、市民及び事業者等関係者へ、引き続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう、従事者、事業所の確保等、環境整備を行う。 生活支援体制整備については関連事業のスタッフ間の連携により、地域の実情に応じた課題解決へ結びつくネットワークの充実強化を図る。 また、校(地)区単位のコーディネーターの配置により、きめ細やかな生活支援体制の整備を目指す。	
								実績	31,708 人										係長					3.70 人
								達成率	84.8 %										職員					14.30 人
26	③	③	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、北九州いきいき長寿プランに基づき、民間事業者が行う介護保険施設等の整備に対する補助を行うもの。	特別養護老人ホームの定員数	目標	5,461 人	5,635 人	5,635 人	5,635人 (R2年度)	継続	261,400	689,669	増額	55,750	課長	0.50 人	順調	北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、再度公募を実施する。				
							実績	5,461 人										係長				1.40 人		
							達成率	100.0 %										職員				4.80 人		
						認知症グループホームの定員数	目標	2,280 人	2,370 人	2,370 人	2,370人 (R2年度)	継続	261,400	689,669	増額	55,750	課長	0.50 人	順調	北九州市いきいき長寿プランの整備目標の達成に向けて、再度公募を実施する。				
							実績	2,280 人															係長	1.40 人
							達成率	100.0 %															職員	4.80 人
27	③	③	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課 認知症・介護予防センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者に対して、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう訪問型サービス及び通所型サービスの提供を行う。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数 ※指標廃止	目標	11,040 人	11,020 人		11,533人 (R2年度)	継続	2,903,234	2,943,455	維持	47,200	課長	0.80 人	順調	引き続き事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等多様なサービス提供事業者を確保し、提供を行う。 「短期集中予防型」については、訪問型と通所型を組み合わせ実施している既存のものに加え、より柔軟な対応が可能となる訪問型サービスのモデル実施を行い、活動性や社会参加の向上を目指す。 「住民主体型」は、校(地)区社会福祉協議会等が主体となつて、有償・無償ボランティアのマッチングの仕組みをつくり、運用するために支援を行う。 【指標廃止・追加の理由】 介護予防・生活支援サービス事業の利用者数を指標とした場合、改善（要支援から自立へ又は要介護から要支援へ）、維持（要支援のまま）、悪化（自立から要支援へ又は要支援から要介護へ）いずれの傾向を示すのか特定できないため、本事業の目的に沿った自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供を指標とした。				
							実績	10,130 人										課長			0.80 人			
							達成率	91.8 %										職員			2.80 人			
						自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供 ※指標追加	目標				自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供	継続	2,903,234	2,943,455	維持	47,200	課長	1.70 人	順調	引き続き事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等多様なサービス提供事業者を確保し、提供を行う。 「短期集中予防型」については、訪問型と通所型を組み合わせ実施している既存のものに加え、より柔軟な対応が可能となる訪問型サービスのモデル実施を行い、活動性や社会参加の向上を目指す。 「住民主体型」は、校(地)区社会福祉協議会等が主体となつて、有償・無償ボランティアのマッチングの仕組みをつくり、運用するために支援を行う。 【指標廃止・追加の理由】 介護予防・生活支援サービス事業の利用者数を指標とした場合、改善（要支援から自立へ又は要介護から要支援へ）、維持（要支援のまま）、悪化（自立から要支援へ又は要支援から要介護へ）いずれの傾向を示すのか特定できないため、本事業の目的に沿った自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供を指標とした。				
							実績															課長	1.70 人	
							達成率															職員	2.80 人	
						「住民主体型」に取り組む箇所数	目標		4 カ所	8 カ所	8カ所 (R2年度)	継続	2,903,234	2,943,455	維持	47,200	課長	1.70 人	順調	引き続き事業の周知に努めるとともに、市の実情に合わせた生活支援型サービスについて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけでなく、民間企業・NPO法人等多様なサービス提供事業者を確保し、提供を行う。 「短期集中予防型」については、訪問型と通所型を組み合わせ実施している既存のものに加え、より柔軟な対応が可能となる訪問型サービスのモデル実施を行い、活動性や社会参加の向上を目指す。 「住民主体型」は、校(地)区社会福祉協議会等が主体となつて、有償・無償ボランティアのマッチングの仕組みをつくり、運用するために支援を行う。 【指標廃止・追加の理由】 介護予防・生活支援サービス事業の利用者数を指標とした場合、改善（要支援から自立へ又は要介護から要支援へ）、維持（要支援のまま）、悪化（自立から要支援へ又は要支援から要介護へ）いずれの傾向を示すのか特定できないため、本事業の目的に沿った自立に向けた適切なケアマネジメントによるサービス提供を指標とした。				
							実績	2 ケ所														課長	1.70 人	
							達成率															職員	2.80 人	

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 目標 番号	SDGs 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
	28	③	③ ⑪	生活支援体制整備 事業	地域 福祉 推進 課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の運営を支援する。	新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施した校区数 ※中期目標改訂	0校区 (H29年度)	目標 5 校区	16 校区	前年度比 増	継続	110,730	112,000	維持	13,700	課長 0.30 人	やや 遅れ	校(地)区に配置された地域生活支援相談員を新たにコーディネーターとして位置付け、生活支援体制を強化する。 【中期目標の変更内容】 令和7年度末時点で全校区に対し支援の仕組みやサービスの創出を目標としていたが、住民の意思に基づいた活動であるため、行政からの数値目標の設定は適切ではなく、支援の仕組みを必要としている地域について、必要なサービスを創出することを目標とする。			
II-2-(1)- ④ 総合的な 認知症対策の推進	29	③	③ ⑪	認知症対策普及・ 相談・支援事業	認知 症支 援・ 介護 予 防 セ ン タ ー	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35% (H28年度)	目標 単年度目標 設定なし	H28年度比 減	単年度目標 設定なし	継続	11,828	11,828	維持	3,075	課長 0.05 人	順調	養成講座の定期開催や土日・夜間開催など受講機会を増やすとともに、小・中学生や高校生・大学生を対象とした養成講座や、自治会等の地域での市民活動の一環としての養成講座、企業を対象とした養成講座など、より多彩な認知症サポーターの養成に取り組む。 また、すでに認知症サポーターとなっている人たちが様々な場面で活躍できる環境づくりに取り組む。	順調	認知症対策普及・相談・支援事業については、認知症サポーター養成の受講機会を増やす取り組みや、教育機関への働きかけ・企業へのアプローチなど、ターゲットを絞った受講者増の取り組みを進めていくとともに、認知症サポーターが活躍できる環境づくりに取り組む。 認知症高齢者等安全確保事業については、SOSネットワーク等の地域での見守り活動の支援に取り組む、認知症高齢者の安全の確保を図る。	
	30	③	③ ⑪	認知症高齢者等安全確保事業	認知 症支 援・ 介護 予 防 セ ン タ ー	認知症などにより行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、GPSを活用した位置探索サービスの提供など、認知症高齢者の安全確保に取り組む。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 —	—	—	継続	3,300	3,300	維持	3,075	課長 0.05 人	順調	引き続き、市民への認知度を高め、SOSネットワークのメール配信協力者やGPS位置探索サービス利用者を増やし、認知症高齢者の安全の確保を図る。			

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 主要な目標番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	R1年度 予算額 (千円)	R2年度 予算額 (千円)	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 (評価に対する改善方法等)	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 (評価に対する改善方法等)				
							指標名等	現状値 (基準値)	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 (千円)	職位					人数			
II-2-(2)- ①生涯を通じた支援体制の構築	31	③	③	障害福祉サービス等給付費（訪問系、日中活動系サービス、施設系サービス等の提供）	障害者支援課	障害のある人や障害のある子どもが基本的な権利を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標				適切な障害福祉サービスの提供	生涯を通じた支援体制の構築	—	29,372,847	30,271,589	維持	55,750	課長	0.50	—	障害のある人や障害のある子どもが安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	—	障害のある人や障害のある子どもが安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の充実を図る。	
								実績					係長							2.00	職員					4.00
								達成率																		
32	③	③	③	<新>医療的ケア児在宅レスパイト事業	障害者支援課	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減に資するため、指定訪問看護ステーションを利用する家族に対して助成を行うもの。	保護者の支援体制の構築	—	目標				支援体制の確保	保護者の支援体制の構築	—	—	9,000	—	4,075	課長	0.05	—	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図る。	—	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図る。	
								実績					係長							0.20	職員					0.20
								達成率																		
33	③	③	③	障害者相談支援事業	障害者支援課	(1) 障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。 (2) 総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。 (3) 障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。 (4) 障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。	障害者基幹相談支援センターの相談件数	22,086件 (H29年度)	目標	43,699 件	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持	H29年度実績と同水準を維持（毎年度）	継続	129,072	129,072	維持	2,845	課長	0.03	—	支援機関職員等に対して、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図る。 また、障害者基幹相談支援センターの広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。	—	支援機関職員等に対して、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図る。 また、障害者基幹相談支援センターの広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。		
								実績											係長	0.10					職員	0.20
								達成率																		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善																			
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）										
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数									
34	⑪	③	⑪	地域生活移行促進 事業	障害者 支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	目標	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続	3,000	3,000	維持	1,065	課長	0.01	やや遅れ	引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続するとともに、障害のある人の重度化・高齢化に対応するためH30年度に創設された「日中サービス支援型共同生活援助」の利用促進を図る。											
								実績	—									H28年度末の施設入所者数から127人以上（R2年度末）	係長					0.02								
								達成率	—										職員					0.10								
							入所施設からの地域生活への移行者数	49人（H27年度末）	目標	H28年度末の施設入所者数（1,403人）から64人以上	H28年度末の施設入所者数から95人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上						実績	22					人	達成率	34.4	%	課長	0.20			
								748人（H22年度）	目標	1,280	人	1,200						人	1,200					人	実績	1,009	人	達成率	78.8	%	順調	成人期以降の方への支援（特性の整理、自己理解のための支援、就労支援機関の紹介、事業所の体験等）や、家族支援（発達障害の基本的な理解の研修、先輩保護者の話を聞く場の設定等）を継続して実施し、課題や今後の取り組みについて検討する。また、当事者・家族を中心に、保健、医療、福祉、教育等の各機関が連携しながら、ライフステージに応じた支援を進める。
									目標	8	ヶ所								実績					5	ヶ所	達成率	62.5	%				
市内全警察署（8ヶ所）での研修	2/8ヶ所（H26年度）	目標	8	ヶ所			実績	5	ヶ所	達成率	62.5	%	職員	0.50																		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）		
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
36	③	③	⑩	発達障害児早期支援システム研究事業	精神保健福祉課	北九州市発達障害者支援地域協議会を立ち上げ、発達障害の特性のある就学前の子どもの早期支援を進めるため、園医健診、かかりつけ医健診、特性評価の三層構造による早期支援システムの構築に向けた研究事業を実施する。	北九州市発達障害者支援地域協議会の実施	3回 (R1年度)	目標		3 回	4 回	アセスメントツール「MSPA」の研究・利用促進	—	3,500	2,000	減額	9,050	課長	0.20 人	—	京都大学と連携しアセスメントツールMSPAの研究及び利用促進を進める。また、MSPAを実際に用いて小学校就学までのモデルケースでの調査を継続し、その有効性を確かめる。健診システム構築に向けては、専門家チームにおける研究を継続させる。		
									実績											係長				
37	③	③	③	難病相談支援センター運営事業	健康推進課 難病相談支援センター	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、特定医療費（指定難病）に関する認定審査、受給者証の発行、医療費の支給等を行う。また、難病に関する各種の相談支援をはじめ、情報提供、講演や研修等を行う難病患者支援の拠点である難病相談支援センターの運営を行う。	相談機関を利用したことがない難病患者の割合の減少（北九州市障害児・者等実態調査より）	47.2% (H28年度)	目標	単年度目標設定無し	単年度目標設定無し	H28年度比減	H28年度比減 (R2年度)	継続	23,935	23,296	維持	23,250	課長	0.50 人	順調	引き続き難病支援センターを市民に周知し、難病の患者・家族及びその支援者（関係機関）の認知度を上げる。また、当該センター職員のスキルアップに努める。		
									実績	—	—	—							係長	1.00 人				
									達成率	—	—	—							職員	1.00 人				

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）			
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職 位					人 数		
II-2-(2)- ② 地域において日常生活を送るための 基盤整備	38	③	③	<新>若年者の在宅ターミナルケア支援事業	健康推進課	若年者の末期がん患者に対し、患者及びその家族の身体的・経済的不安の軽減を図るため、在宅療養に必要な在宅サービス利用料の一部を助成する。	在宅療養サービス費用の助成の実施	—	目標	—	—	助成の実施	助成実施にかかる体制の整備（R2年度）	—	—	2,400	—	7,550	課長	0.20	人	—	福岡県が令和元年8月から開始した、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業（市町村への補助金事業）を活用し、本市における若年者のがん患者の在宅療養サービス費用の一部を助成する。		
								実績	—	—	—							係長	0.30	人					
								達成率	—	—	—							職員	0.30	人					
									目標	90	人	90	人	90	人				課長	0.03	人				
	39	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人（H26年度）	実績	96	人		90人（毎年度）	継続	39,031	37,683	維持	6,220	係長	0.40	人	順調	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図る。		
							福祉施設から一般就労への移行件数	100人（H26年度）	目標	単年度目標設定なし	単年度目標設定なし	266	人						職員	0.25	人				
								実績	194	人		266	人												
								達成率	—																
	40	⑧	⑧	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標	4	人	3	人	3	人				課長	0.10	人	順調	「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを引き続き行う。	地域において日常生活を送るための基盤整備を進めるため、若年者の在宅ターミナルケア支援事業では、福岡県の事業を活用し、若年者のがん患者の在宅療養サービス費用の一部を助成する。 また、障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組を継続して行う。 あわせて、地域生活移行促進事業については、引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続するとともに、平成30年度に創設されたサービスの利用促進を図る。	
								実績	2	人			3人（R2年度）	継続	597	507	減額	7,650	係長	0.20	人				
								達成率	50.0	%									職員	0.60	人				
	41	⑪	③ ⑪	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	継続	3,000	3,000	維持	1,065	課長	0.01	人	やや遅れ	引き続きグループホーム整備のための助成事業を継続するとともに、障害のある人の重度化・高齢化に対応するためH30年度に創設された「日中サービス支援型共同生活援助」の利用促進を図る。		
							入所施設からの地域生活への移行者数	49人（H27年度末）	目標	H28年度末の施設入所者数（1,403人）から64人以上	H28年度末の施設入所者数から95人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上（R2年度末）						係長	0.02	人				
								実績	22	人									職員	0.10	人				
								達成率	34.4	%															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 目標 番号	SDGs サブ 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数
II-2-(2)- ③ 社会参加の促進	42	③	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	目標	前年度 (7,059人) 比増	前年度比増	前年度比増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	継続	54,490	54,490	維持	3,635	課長	0.04 人	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。 障害者スポーツ大会については、参加者数増に向けて、他の行事と重ならないように開催時期の見直しを検討する。	順調	関係機関との連携強化により、障害者スポーツ大会や障害者芸術祭への参加者数及び来場者数の拡大を図ることで、社会参加の促進を図る。
								実績	6,766 人										610人 (R2年度)				
	43	③	⑩	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	目標	前年度 (211点) 比増	前年度比増	前年度比増	障害者芸術祭出展者数の拡大	継続	8,155	8,155	維持	1,040	課長	0.01 人	順調	芸術文化応援センター（東部障害者福祉会館内）等の関係機関との連携を強め、事業の周知等を充実するとともに、関連するイベント（ふれあいフェスタ）との一体的な開催を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の更なる拡大を図る。障害者芸術祭については、東アジア文化都市2020北九州の連携事業として実施する。	順調	
								実績	217 点										640人 (H24年度)				
44	③	③	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。 また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	目標	前年度 (83.8人) 比減少	前年度比減少	前年度比減少	74.4人 (R4年度)	継続	457,557	456,957	維持	21,150	課長	0.10 人	順調	がん検診の受診率向上のため、大規模商業施設等での検診を増やすなど受診しやすい環境づくりを行うとともに、特定健診とタイアップした受診勧奨など効果的・効率的な受診促進を行う。	順調	生活習慣病の予防・重症化予防に向け、多くのがん検診の対象年齢となる40歳の全市民に対する受診勧奨や大規模商業施設等での検診を増やすなど、がん検診の受診率向上に努める。 さらに、市医師会等関係機関と連携した未受診者への対策や重症化予防対策を強化していく。	
							実績	86.4 人										0.92% (H28年度)					係長
45	③	③	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	目標	0.88 %	0.83 %	0.79 %	0.79% (R2年度)	継続	863,937	858,691	維持	42,300	課長	0.20 人	順調	市医師会等関係機関と連携を強化し、未受診者への対策、重症化予防対策を強化していく。	順調		
							実績	0.86 %										1.13% (H28年度)					係長
45	③	③	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する血糖コントロール不良者（重度）の割合の減少	目標	1.08 %	1.03 %	0.98 %	0.98% (R2年度)	継続	863,937	858,691	維持	42,300	課長	0.20 人	順調	市医師会等関係機関と連携を強化し、未受診者への対策、重症化予防対策を強化していく。	順調		
							実績	1.22 %										1.13% (H28年度)					職員

【Plan】 計画 / 【Do】 実施													【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数
II-2-(3)- ② 食育及び 歯と口の 健康づく りの推進	46	③	③	歯科保健の推進	健康 推進 課	<p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。</p> <p>3歳児でむし歯のない者の割合</p>	76.9% (H28年 度)	目標 前年度 (79.0%)比 増	前年度比増	前年度比増	H28年度 比増 (R3年度)	継続	112,727	127,603	増額	25,300	課長	0.20	人	順調	<p>歯周病（歯周疾患）検診の受診率向上を図るため、自己負担額を減額する事業を開始する。</p>	順調	<p>歯周病（歯周疾患）検診の受診率向上を図るため、自己負担額を減額する事業を開始する。また、「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するための意見交換会を開催し、食育の推進に取り組むとともに、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。</p>
					<p>毎日の食事をおいし いと思う人の割合 (健康づくり実態調 査より)</p>	63.4% (H28年 度)	目標 単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	H28年度 比増 (R3年度)	係長						0.80	人					
	47	③	③	食育の推進	健康 推進 課	<p>令和元年度からスタートする「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。</p> <p>食育に関心を持って いる人の割合</p>	77.9% (H29年 度)	目標 単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	90%以上 (R5年度)	継続	7,336	7,864	増額	21,550	課長	0.20	人	順調	<p>「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「第三次北九州市食育推進計画の推進にかかる意見交換会」を開催し、食育の推進に取り組む。また、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用するなど、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。</p>	順調	<p>「第三次北九州市食育推進計画」の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するための意見交換会を開催し、食育の推進に取り組むとともに、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。</p>

【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 番号	SDGs 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）		
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
II-2-(3)- ④ 個人の健康づくりを 支える環境の整備	51	③	③	健康マイレージ事業	健康推進課	介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。	自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	72.7% (H28調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	H28年度比増 (R4年度)	継続	44,021	44,021	維持	4,825	課長 0.05 人	係長 0.20 人	職員 0.30 人	順調	中高齢者を中心とする市民に健康づくりに取り組んでもらうためのきっかけとなるようインセンティブのあり方を検討するとともに経費の節減に努めながら事業を実施する。また、健康づくり・介護予防の重要性を広く普及啓発するために、他の事業においても本事業を引き続き継続していく。	順調	健康マイレージ事業については、市民の健康づくりのきっかけとなるようなインセンティブのあり方検討や介護予防の重要性を広く普及啓発などにより、個人の健康づくりを支える環境づくりを進める。 健康（幸）寿命の延伸に取り組むため、関係部局や関連団体と密接に連携しながら、戦略的に推進していく。 市民センターを拠点とした健康づくり事業については、全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。 また、改正健康増進法の全面施行に伴う受動喫煙対策に係る支援を行うとともに、たばこの健康影響等に関する普及啓発等を強化していく。 地域リハビリテーション活動支援事業については、関わる多職種の専門職が連携しながら、介護予防の正しい知識や具体的な取り組み方法を啓発し、地域での継続した活動を定期的に支援できる仕組みづくりを行い、更なる機能強化を図る。
	52	③	③	健康（幸）寿命プラス2歳の推進	健康推進課	健康（幸）寿命プラス2歳を推進するため、スマートフォンアプリ等を活用した健康管理、高血圧や糖尿病の予防・啓発を総合的に実施し、市民の健康づくりを支援する。	健康寿命（厚生労働省研究班報告より）	男性 71.93歳 女性 74.01歳 (H28年度調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	H28年度比 2歳延伸 (R4年度)	—	6,200	8,000	増額	14,325	課長 0.05 人	係長 1.00 人	職員 0.50 人	—	健康（幸）寿命プラス2歳を達成するために、高血圧や糖尿病予防に向けた効果的な啓発など、関係部局や関連団体と密接に連携しながら戦略的に推進していく。		
	53	③	③ ⑪ ⑰	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行う。	「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思う」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）	74.0% (H28調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	H28年度比増 (R4年度)	継続	13,722	13,735	維持	7,900	課長 0.10 人	係長 0.30 人	職員 0.50 人	順調	全てのまちづくり協議会での実施を目指し、引き続き支援する。		
	54	③	③ ⑪	受動喫煙防止対策事業・たばこ対策促進事業	健康推進課	健康増進法の一部改正を受け、望まない受動喫煙の防止を図るために、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発等を通じ、望まない受動喫煙が生じない社会環境の整備の推進を図るとともに、禁煙に対する支援体制の取組みを展開する。	喫煙者の割合（健康づくり実態調査より）	男性 27.9% 女性 8.1% (H28調査結果)	目標 単年度目標設定なし	実績 —	達成率 —	男性 22.0% 女性 7.0% (R4年度)	—	4,720	4,720	維持	7,900	課長 0.10 人	係長 0.30 人	職員 0.50 人	—	改正健康増進法が全面施行され、受動喫煙対策が強化される。受動喫煙防止対策に係る支援を行い周知啓発をさらに推進し、違反について対応するとともに、たばこ対策、禁煙支援対策について、たばこの健康影響やCOPDの予防に関する普及啓発等を一体的に強化していく。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位				
55	③	③	③	介護支援ボラン ティア事業	介護保 険課	65歳以上の高齢者が特 別養護老人ホームなどの 介護保険施設等でボラン ティア活動を行った場合にポイントが付与し、貯 まったポイントを換金又は 寄付することができる事 業。	介護支援ボランティ ア登録者数	1,913人 (H29年 度)	目標 2,050 人	2,100 人	2,200 人	2,200人 (R2年度)	継続	12,000	12,000	維持	3,420	課長 0.08 人	順調	事業内容の精査を行い事業費 の削減を図りながら、ボラン ティア受け入れ施設の増加に向 けた取り組み（施設向けの広報な ど）をより強化する。		
				実績 2,018 人	達成率 98.4 %						係長 0.10 人	職員 0.20 人										
56	③	③	⑪	地域リハビリテ ーション活動支援事 業	認知支 援・護 防予 防セ ンター	市民が介護が必要とな る状態を防ぎ（介護予 防）、健康寿命の延伸を 図るために、高齢者等が 地域で実施している介護 予防教室等へ運動・栄 養・口腔分野の専門職等 が関与し、自立支援と地 域づくりの視点から効果 的な介護予防技術の伝達 や人材の育成等を行う。 また、技術を普及する専 門職間の介護予防に関す る連携も強化し、より効 果的な介護予防の普及・ 啓発を展開する。	健康づくりや介護予 防のために取り組ん でいることがあると 答えた高齢者の割合 （北九州市高齢者等 実態調査より）	75.7% (H25調査 結果)	目標 単年度目標 設定なし	H25年度比 増	単年度目標 設定なし	H25年度 比増 (R4年度)	継続	43,132	44,210	維持	4,825	課長 0.05 人	順調	引き続き、より多くの高齢者 が介護予防活動に取り組めるよ う、地域の身近な場所に運動、 栄養、口腔の専門職を派遣し、 住民自ら主体的に介護予防に取 り組めるように支援する。		
				実績 —	達成率 —							係長 0.20 人	職員 0.30 人									

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 目標 番号	SDGs 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）			
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数		
II-3-(1)- ① すべての 市民の人権の尊重	57	⑩	⑤ ⑩	市民への人権啓発 の推進	人権 文化 推進 課 同和 対策 課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	目標	—	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	継続	75,908	71,066	減額	46,125	課長	0.75	人	順調	各種講演会等のアンケート結果、市民モニターの意見等を参考にして、市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げるとともに、講演会の休日開催などにより、啓発事業への参加を促進する。また、「北九州市人権推進センターYouTubeチャンネル」を活用して啓発動画を配信することにより、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。	順調	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げるとともに、啓発事業への多くの参加を促し、啓発活動に触れる機会の拡大を図る。また、「人権の約束事運動」の参加登録団体を増やし、登録団体が実施する人権啓発活動への支援を行うことで、すべての市民の人権が尊重されるまちづくりを進める。	
								実績	—										係長	1.50					人
								達成率	—										職員	3.00					人
	58	⑩	⑤ ⑩	人権の約束事運動 の推進	人権文化 推進 課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	目標	—	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	継続	6,378	5,850	減額	18,450	課長	0.30	人	順調	市民センターを核とした地域（まちづくり協議会他）での人権の約束事運動の拡大や、市民センターや地域交流センターと連携した取組みを継続して進める。また、教育機関、企業及び市民センターのクラブなどを通じ、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。			
								実績	—										係長	0.60				人	
								達成率	—										職員	1.20				人	
							北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	74.4% (H27年度)	目標	単年度目標 設定なし	単年度目標 設定なし	H27年度比 増	H27年度 比増 (R2年度)												

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要な目標番号	SDGs 目標番号	基本計画の施策を構成する主要な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）		
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数	
II-3-(1)- ② 高齢者の 人権の尊 重	59	③	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (H27年度)	前年度 (47件) 水準を 維持	前年度水 準を維持	前年度水 準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,100	9,314	維持	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。		
	60	③	⑩ ⑪	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	要支援・要介護認定を受けていない高齢者のうち、「認知症」になっても自宅で生活を続けられるか不安な人の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	35% (H28年度)	単年度目標 設定なし	H28年度比 減	単年度目標 設定なし	H28年度 比減 (R4年度)	継続	11,828	11,828	維持	3,075	課長 0.05 人	職員 0.10 人	職員 0.20 人	順調	養成講座の定期開催や土日・夜間開催など受講機会を増やすとともに、小・中学生や高校生・大学生を対象とした養成講座や、自治会等の地域での市民活動の一環としての養成講座、企業を対象とした養成講座など、より多彩な認知症サポーターの養成に取り組む。 また、すでに認知症サポーターとなっている人たちが様々な場面で活躍できる環境づくりに取り組む。	順調	市民後見人養成研修や研修修了者への支援などにより成年後見制度の利用促進を図るとともに、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。 また、虐待対応にあたる職員のレベルアップに努めるとともにさらなる市民への周知を図り、高齢者の人権が尊重されるまちづくりを進める。
	61	③	③	高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	—	—	—	—	すべての高齢者の権利が尊重され、人らしく安心して生活できるまちを目指す。	継続	36,966	37,006	維持	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	虐待対応にあたる職員のレベルアップや虐待防止についてさらなる市民周知が必要であるため、職員への研修内容を見直すとともに、市民を対象にしたセミナーを実施するなど市民に対する周知促進を図る。		

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 目標 番号	SDGs 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）			
						指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数		
II-3-(1)- ③ 障害のある人の人権の尊重	62	③	⑩ ⑪	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課 障害者支援課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数 (年度末件数)	47件 (H27年度)	目標 前年度 (47件) 水準を 維持	前年度水 準を維持	前年度水 準を維持	研修修了者の活躍の場の確保	継続	9,100	9,314	維持	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を実施するとともに、研修修了者の活動の場を確保するための法人後見業務への補助及び研修修了者が個人で後見人等になる際の支援を実施する。	順調	市民や事業者へ障害や障害のある人に対する理解を深めるなど、障害者を理由とする差別的解消を推進するため、障害者団体と協働した周知啓発活動を推進する。 また、市民後見人養成研修や研修修了者への支援などにより成年後見制度の利用促進を図ることで、障害のある人の人権が尊重されるまちづくりを進める。
	63	⑩	⑩	障害者差別解消・共生社会推進事業	障害福祉企画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	目標 —	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	継続	11,843	11,843	維持	18,650	課長 0.10 人	係長 1.00 人	職員 1.00 人	順調	障害者団体と協働し、より一層周知啓発活動を充実させることで市民や事業者へ障害や障害のある人に対する理解を深めるなど、障害者差別解消に向けた取組みを推進していく。	順調	
II-3-(4)- ① 平和の尊さへの理解の促進	64	⑩	⑩	戦没者等慰霊事業	総務課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理等による戦没者等の慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するために、追悼式や平和祈念式典等を実施	目標	継続的に実施	継続的に実施	継続的に実施	市民の戦争に関する記憶が風化する事なく、また慰霊の心や、援護に対する心を持つ	継続	5,834	5,834	維持	3,075	課長 0.05 人	係長 0.10 人	職員 0.20 人	順調	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。	順調	関係団体と連携して、先の大戦によって亡くなった方々、遺族の方々などに対する援護・慰霊等引き続き実施し、平和の尊さを理解・共有していくことを目指す。
								実績	実施															
III-1-(1)- ① 快適な住環境の形成	65	③	⑩	買い物応援ネットワーク推進事業	地域福祉推進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	目標	—	—	—	地域協働による買物支援の取組の推進	継続	2,642	2,324	減額	6,325	課長 0.05 人	係長 0.20 人	職員 0.50 人	順調	買い物支援コーディネーターの地域派遣によるフォローアップや新規相談対応などを実施し、地域協働による買い物支援活動の側面支援を図る。	順調	地域社会の協働による買い物ネットワークを構築するうえで、様々な問題を地域で解決していきけるよう、行政による側面支援を行い、安心して暮らせる地域社会の実現を図る。
								実績	—															

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	SDGs 主な ゴール 番号	SDGs ゴール 番号	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	
							指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数
Ⅲ-2-(3)- ① 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	66	③	⑩	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度 (7,059人) 比増	前年度比 増	前年度比 増	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	継続	54,490	54,490	維持	3,635	課長	0.04	順調	各事業の周知の強化を図るとともに、関係団体との役割分担や連携を強化しながら、参加者数の更なる拡大を図る。 障害者スポーツ大会については、参加者数増に向けて、他の行事と重ならないように開催時期の見直しを検討する。	順調	障害者スポーツに係る事業の参加者数の更なる増加を図り、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加を促進する。
								実績 6,766 人	95.8 %										610人 (R2年度)				
Ⅳ-1-(2)- ② 我が国をリードするロボット産業拠点の形成	67	③	⑧	介護ロボット等開発・導入実証事業等（介護ロボットの開発・改良、普及）	先進的介護システム推進室	国家戦略特区の介護ロボット実証事業において、企業や大学の開発を支援するとともに、ロボット普及に向けたPR等を行うもの。	介護ロボットの改良	5件 (H28~29年度)	目標 3 件	3 件	3 件	12件 (H28~R2年度)	継続	29,557	28,973	維持	20,950	課長	0.30	順調	これまでの実証によって具体化した「北九州モデル」について、全国に向けて成果をアピールし、介護現場の負担軽減と介護的介護の取り組みによる生産性の向上を推進していく。 また、こうした取り組みに資する機器の導入や改良・開発の促進も継続して行っていく。	順調	人(介護職員)とテクノロジー(介護ロボット等)により介護現場にイノベーションを起こし、入居者の生活の質の向上や介護ロボット産業の振興を推進する。
								実績 2 件	66.7 %										3件 (H29~R2年度)				
Ⅳ-3-(1)- ③ 福祉などの分野における人材育成の支援	68	③	⑧	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修により介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数	2,485人 (H28年度)	目標 3,300 人	2,500 人	2,500 人	2,500人 (R2年度)	継続	15,279	15,279	維持	2,960	課長	0.04	順調	これまでの受講実績を踏まえ、ニーズの高い研修を把握し、受講者にとって介護の質の向上に資する研修を実施する。	順調	今後想定される介護人材不足問題に対し、介護人材の育成に取り組み、介護の質の向上のため、介護現場に必要な要素を踏まえた研修内容を検討する等、事業所の学びを支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上による職場環境の改善を支援する。
								実績 1,984 人	60.1 %										6人 (毎年度)				
Ⅳ-3-(1)- ③ 福祉などの分野における人材育成の支援	69	③	⑧	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数 ※指標廃止	14人 (H28年度)	目標 6 人	6 人		6人 (R2年度)	縮小	15,050	5,521	減額	1,680	課長	0.02	やや遅れ	潜在的有資格者等就労支援セミナー及び福祉人材バンクの就職者数は年々減少しており、予算の効果的な執行が見込めないことから、福岡県社会福祉協議会が実施する同等の事業に整理・統合する。 なお、人材確保については、ハローワーク主催の研修会で、介護の仕事の魅力や社会的意義を啓発することなどで、介護現場への就労促進を図っていく。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上に役立つ研修「職場環境改善セミナー」を継続して実施する。	順調	今後想定される介護人材不足問題に対し、介護人材の育成に取り組み、介護の質の向上のため、介護現場に必要な要素を踏まえた研修内容を検討する等、事業所の学びを支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上による職場環境の改善を支援する。
								実績 4 人	—										60人 (R2年度)				
Ⅳ-3-(1)- ③ 福祉などの分野における人材育成の支援	69	③	⑧	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	福祉人材バンクにおける就職者数 ※指標廃止	59人 (H28年度)	目標 60 人	60 人		60人 (R2年度)	縮小	15,050	5,521	減額	1,680	係長	0.07	やや遅れ	潜在的有資格者等就労支援セミナー及び福祉人材バンクの就職者数は年々減少しており、予算の効果的な執行が見込めないことから、福岡県社会福祉協議会が実施する同等の事業に整理・統合する。 なお、人材確保については、ハローワーク主催の研修会で、介護の仕事の魅力や社会的意義を啓発することなどで、介護現場への就労促進を図っていく。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上に役立つ研修「職場環境改善セミナー」を継続して実施する。	順調	今後想定される介護人材不足問題に対し、介護人材の育成に取り組み、介護の質の向上のため、介護現場に必要な要素を踏まえた研修内容を検討する等、事業所の学びを支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上による職場環境の改善を支援する。
								実績 18 人	30.0 %										320人 (R2年度)				
Ⅳ-3-(1)- ③ 福祉などの分野における人材育成の支援	69	③	⑧	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の定着・介護職場の環境改善を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	職場環境改善セミナー参加者数	286人 (H28年度)	目標 320 人	320 人	320 人	320人 (R2年度)	縮小	15,050	5,521	減額	1,680	職員	0.10	やや遅れ	潜在的有資格者等就労支援セミナー及び福祉人材バンクの就職者数は年々減少しており、予算の効果的な執行が見込めないことから、福岡県社会福祉協議会が実施する同等の事業に整理・統合する。 なお、人材確保については、ハローワーク主催の研修会で、介護の仕事の魅力や社会的意義を啓発することなどで、介護現場への就労促進を図っていく。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上に役立つ研修「職場環境改善セミナー」を継続して実施する。	順調	今後想定される介護人材不足問題に対し、介護人材の育成に取り組み、介護の質の向上のため、介護現場に必要な要素を踏まえた研修内容を検討する等、事業所の学びを支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所経営者のマネジメント力向上による職場環境の改善を支援する。
								実績 402 人	125.6 %														

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善													
施策番号・施策名	No.	SDGs 主要 目標 番号	SDGs 目標 番号	基本計画の施策を構成する 主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					成果の 方向性	R1年度 予算額 （千円）	R2年度 予算額 （千円）	事業費 の増減	人件費（目安）			H30年度 事業 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）	H30年度 局施策 評価	R2年度に向けて 強化・見直した内容 （評価に対する改善方法等）						
						指標名等	現状値 （基準値）	H30年度	R1年度	R2年度					中期 目標	金額 （千円）	職位					人数					
IV-3-(2)- ③ 能力や意 欲を活か した中高 年齢者や 障害のある 人の就業 促進	70	⑧	⑧	障害者就労支援事業	障害者就労支援室 障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人 (H26年度)	目標 90人	実績 96人	達成率 106.7%	90人	90人	90人	90人	90人	継続	39,031	37,683	維持	6,220	課長 0.03人	係長 0.40人	職員 0.25人	順調	障害者しごとサポートセンターやハローワークなどの関係機関との連携を強化し、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図る。	順調	障害のある人の更なる雇用促進を図るため、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援事業所に対する効果的な支援を行うとともに、「障害者ワークステーション北九州」において、民間企業への就職につなげるための取組を継続して行う。
	71	⑧	⑧	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室 保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標 4人	実績 2人	達成率 50.0%	3人	3人	3人	3人	3人	継続	597	507	減額	7,650	課長 0.10人	係長 0.20人	職員 0.60人	順調	「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組を引き続き行う。		